

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「文化芸術による創造のまち・のせ浄瑠璃の里」計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府豊能郡能勢町

3. 地域再生計画の区域

大阪府豊能郡能勢町の全域

4. 地域再生計画の目標

江戸時代より200年間親しまれてきた“能勢の浄瑠璃”は、人形を用いず語りと三味線からなる「素浄瑠璃」と呼ばれるもので、竹本文太夫派・竹本井筒太夫派・竹本中美太夫派・竹本東寿太夫派の4派により語り継がれてきた。各派とも「おやし制度」と呼ばれる他に類をみない制度で代々継承されており、今日でも町内には200名以上の語り手が存在している。これらの特殊性から、平成11年には国の無形民俗文化財（文化財保護法第五十六条の二十一で準用する第五十六条の九の規定により記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）に選択されている。

平成5年6月の浄るりシアター開館を契機に“能勢の浄瑠璃”は、従来のように伝承された古典的浄瑠璃を稽古し修得するだけでなく、自分たちの手で能勢オリジナルの浄瑠璃を作り出すこととなった。そして平成10年6月に、この“能勢の浄瑠璃”に人形とお囃子を加えたオリジナルな「ザ・能勢人形浄瑠璃」が誕生し、オーディションによって選ばれた地元の主婦や学生などで構成される一座によって、毎年6月の浄瑠璃月間に、日頃の成果がお披露目されている。また古典演目のみならず、能勢を舞台にしたオリジナル戯曲の制作・上演等も行っており、さらに郷土芸能の後継者育成のために立ち上げた「能勢こども浄瑠璃」の養成にも力を入れるなど、地域に根づく文化に様々なアイデアを盛り込み、オリジナリティ溢れる舞台づくりに取り組んでいる。今後は地域文化の一層の発展と継承、創造に加え、地域振興の一翼を担う役割が期待されているところである。

このような背景のもと、町では第4次総合計画の柱である「人材の育成と能勢文化の創造」を具体化するべく、個性ある文化の継承と創造活動を展開してきたところであり、さらに本年4月に「浄瑠璃の里文化振興条例」を制定し、まちづくりの理念として浄瑠璃を地域文化のシンボルに据え、一層の振興をめざしている。本計画においては、この活動の一環として、地域再生

のための支援策である「文化芸術による創造のまち支援事業」を活用し、人形浄瑠璃ワークショップ（参加体験型の学習・創造活動）や地域の芸術文化団体の育成、加えて発信・交流を目的としたシンポジウムや人形浄瑠璃の外部公演等を実施し、地域文化振興の基盤整備を図る。また、これらの取組みによって、地域文化の核となるリーダーの養成と後継者の育成を図りながら、町民共有の財産である能勢の風土が醸し出す「浄瑠璃の里文化」を、観光物産センターをはじめとする情報発信拠点と連携し地域一体で、より一層全国に発信し、もって地域の活力向上に努めるものである。

「浄瑠璃の里文化」とは、能勢町の歴史・風土を背景として、浄瑠璃をはじめとする芸能・生活・産業・景観その他の分野において形成されてきた地域文化

【目標値】

項目	数値目標
リーダー養成数	50人以上
こどもの後継者育成数	20人以上
浄瑠璃公演入場者数	917人/年(17年度実績) 2,500人以上/年
外部公演回数	18回/年(17年度実績) 30回以上/年

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

能勢町には、昔から継承されてきた数々の郷土芸能が今もなお残っており、中でも代表となるのが“能勢の浄瑠璃”である。語りと三味線だけで演じられる「素浄瑠璃」として200年もの間、地域に親しまれ、今日でも町内には200名以上の語り手が存在している。この永く受け伝えられてきた“能勢の浄瑠璃”の発展継承を促すため、平成10年には人形とお囃子を加えた「ザ・能勢人形浄瑠璃」をデビューさせた。今後は地域文化の発展と継承、創造に加えて地域振興の一翼を担う役割が期待されている。

そのため、町民共有の財産である浄瑠璃をはじめとする文化資源を活用し、より一層地域に根ざしたリーダーの養成や後継者の育成、また外部公演をはじめとする各種公演の実施など個性ある文化の継承と創造活動に取り組み、「浄瑠璃の里文化」を全国に発信することによって、地域住民が一体となり地域活力を向上させ、地域の活性化を実現する。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置による事業

C0801「文化芸術による創造のまち支援事業の活用」による取組み

「ザ・能勢人形浄瑠璃」を誕生させ、事業実施していくにあたり組織した「能勢人形浄瑠璃実行委員会」が中心となり、“能勢の浄瑠璃”の保存継承団体である能勢町郷土芸能保存会等、地域の文化団体と連携を図りながら「浄るりシアター」において、各種ワークショップ（語り・三味線・人形遣い・お囃子・こども語り・こども三味線等）、人形浄瑠璃公演、シンポジウム、外部公演等のプログラムを実施することによって、地域文化の核となる人材や団体を育成し、文化発信・交流を展開していく。

“能勢の人形浄瑠璃”の人材育成及び地域文化リーダーの養成に向け、「浄るりシアター」において各種ワークショップを実施する。

【浄瑠璃関係】

- ・語りワークショップ
- ・三味線ワークショップ
- ・人形遣いワークショップ
- ・お囃子ワークショップ

【その他】

- ・朗読ワークショップ

“能勢の人形浄瑠璃”の後継者育成に向け、「こども浄瑠璃公演」をめざしたワークショップを「浄るりシアター」において実施する。

- ・こども浄瑠璃「語り」ワークショップ
- ・こども浄瑠璃「三味線」ワークショップ
- ・こども浄瑠璃デビュー（平成19年度予定）

「ザ・能勢人形浄瑠璃」における劇団化構想に向け、「ザ・能勢人形浄瑠璃」のメンバーによる人形浄瑠璃公演「能勢浄るり月間」の実施。

- ・能勢人形浄瑠璃公演
古典演目や能勢を舞台にしたオリジナル戯曲の制作・上演。
- ・「ザ・能勢人形浄瑠璃」劇団化（平成18年度予定）
団体の自立をめざすことにより技芸員の意識及び技術向上に繋げ、「ザ・能勢人形浄瑠璃」の芸術活動をより確かなものとする。

文化発信・交流に向けたシンポジウムや外部公演を実施。

- ・全国人形芝居サミット&フェスティバルの開催（平成18年度）

平成3年度から淡路で開催されてきた全国人形芝居サミット&フェスティバルを能勢町に誘致。

サミットでは芸術鑑賞・シンポジウム、フェスティバルでは各地域の人形浄瑠璃団体等の上演。

・外部公演を積極的に展開

世界の70ヶ国の閣僚級が参加した第8回国際エネルギーフォーラム(平成14年)や第3回世界水フォーラム(平成15年)における地元歓迎レセプション等への出演実績が評価され、大阪の地域文化の代表的なブランドとして定着しつつあり、大阪観光コンベンション協会や大阪21世紀協会との連携を通じて一層の外部公演の展開を図る。

地域の文化団体の育成に向けた公演等の実施。

- ・NOSE朗読・語りフェスティバル「美しい日本語の泉」
団体名(朗読の会「声の宅配便」)
- ・NOSE朗読・語りフェスティバル「能勢素浄瑠璃の会」
団体名(能勢町郷土芸能保存会)

5-3-2 独自の取組みによる事業

浄瑠璃の里文化振興条例(平成18年4月1日施行)による地域文化を生かした「まち」の実現。

- ・浄瑠璃の里文化の保存と継承(映像その他の記録作成等)
- ・浄瑠璃の里文化の魅力を伝える機会の充実
- ・次代を担う人材を育成するための環境づくり

観光物産センター等による発信・交流事業の展開。

- ・観光物産センター及びけやき資料館などの施設において、能勢町が有する地域文化をはじめとする観光資源等の発信や物産の即売等による交流を通じて、町のPRに努める。

6. 計画期間

認定の日から平成20年3月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

人形浄瑠璃公演における技術向上はもちろんであるが、公演入場者数、ワークショップ参加者数などの目標値の達成度を評価基準とする。またアンケート実施により意見等を取りまとめ、能勢人形浄瑠璃実行委員会等において、地域活力向上の観点から文化行政を推進するべく評価・検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし